

2023年度 法科大学院

第2期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式等)

試験時間合計 40分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄の一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 調停と仲裁に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 調停には、裁判所又は行政機関に申し立てるもののほか、民間機関に申し立てるものがある。
2. 調停の成立は、当事者間の合意に委ねられるので、当事者が合意に達しないときは不成立に終わる。
3. 仲裁は、企業間の国際的な商事紛争の解決のために用いられることが多い。
4. 仲裁は、裁判外紛争解決であるから、仲裁判断には確定判決と同一の効力が生じることとはなく、これに基づき強制執行をすることはできない。

問2 当事者能力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 外国人と外国法人には、当事者能力が認められない。
2. 代表者の定めのある民法上の組合には、当事者能力が認められる。
3. 実体法上の権利能力なき社団の要件を充たす団体には、当事者能力が認められる。
4. 訴えの提起時に当事者能力を具備していなくても、事実審の口頭弁論終結時に具備されていれば、本案判決をすることができる。

問3 第三者の訴訟担当に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 民法936条1項の規定により相続財産管理人が選任された場合において、相続財産に関する訴訟については、相続財産管理人は、その法定代理人として訴訟に関与するものであって、相続財産管理人の資格では当事者適格を有しない。
2. 人事に関する訴えであって当該訴えに係る身分関係の当事者の一方が提起するものにおいて、他の一方が死亡し、被告とすべき者がいないときは、検察官が被告となる。
3. 弁護士代理の原則や訴訟信託の禁止の趣旨に鑑み、本来の権利義務の帰属主体の授権に基づいて第三者の訴訟追行権が認められることはない。
4. 債権者が提起した貸金返還請求訴訟の認容判決が確定し、当該債権者が債務者が有する第三債務者に対する金銭債権を差し押さえた場合、当該債務者が差押債権者の取立てに応じないときといえども、差押債権者が自己の権利の実現のために、差し押さえた債権に係る給付を求める訴えはできる。

問4 期間に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 公示送達は、裁判所書記官が送達すべき書類を保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付すべき旨を裁判所の掲示場に掲示し始めた日から2週間を経過することによって、その効力を生ずる。
2. 訴状に必要な記載事項が記載されていない場合、裁判長は、原告に不備を補正すべきことを命じなければならないが、補正すべき期間は、具体的な状況に応じて裁判長が任意に定めることができる。
3. 裁判長は、特定の事項に関する主張を記載した準備書面を提出すべき期間を定めることができる。
4. 訴訟代理人の故意又は過失に帰因して、不変期間を遵守することができなかつた場合であっても、それが当事者本人の過失に基づかないときは、不変期間内にすべき訴訟行為の追完をすることができる。

問5 弁論主義の第2テーゼがはたらく事実の間接事実を含まないとする見解の根拠として、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 自白された間接事実を前提にし、これを打ち消すに足りる間接事実が認められない限り、自白された間接事実から主要事実を推認することは、裁判所に対する無理な注文とはいえない。
2. 間接事実の自白に裁判所と当事者に対する拘束力を認めないと、争点整理の実効性が損なわれる。
3. 間接事実の自白について裁判所に対する拘束力を認めることは、自由心証主義を不当に制約する。
4. 請求の前提となる権利は、原告が中間確認の訴えを提起すればその認諾が可能であるから、実際には中間確認の訴えが提起されなかつたため請求の認諾が成立しない場合であっても、裁判所に対する拘束力を認めるべきである。

問6 証明責任に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 証明責任を負う当事者が十分な立証活動をした場合、証明責任は相手方当事者に移る。
2. 甲事実を前提事実、乙事実を推定事実とする法律上の推定が認められる場合に、一方当事者によって甲事実が証明されたときは、相手方当事者は、乙事実の不存在を証明しなければ推定を覆すことができない。
3. 売買代金支払請求訴訟においては、売買契約の成立については原告が、同契約の不成立については被告が証明責任を負う。
4. 間接事実についても証明責任の分配は必要である。

問7 証拠調べに関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 証拠調べが終了した後でも、当該証拠の申出を撤回することができる。
2. 争点及び証拠の整理が終了した後は、新たに証人及び当事者本人の尋問の申出をすることはできない。
3. 裁判所は、証人が遠隔の地に居住するときには、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、証人の尋問をすることができる。
4. 証拠調べは、当事者が期日に出頭しない場合には、することができない。

問8 証言拒絶権に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 弁護士が職務上知りえた秘密について尋問されるときは、証言拒絶権が認められている。
2. 企業の営業上の秘密について尋問されるときは、証言拒絶権は認められていない。
3. 当該証言が証人本人を犯罪訴追させるおそれがあるときでも、証言拒絶権は認められていない。
4. ジャーナリストの取材源については、条文上証言拒絶権が認められておらず、解釈としても証言拒絶権を認める余地はない。

問9 XがYに対し、業務用機器の売買代金400万円の支払を求める訴えを提起したところ、Yは、第1回口頭弁論期日において、請求棄却を求める旨の答弁をし、請求原因事実に対する認否として売買契約締結の事実を否認した。この設例に関する次の記述のうち、訴訟の終了の効果が発生するものを一つ選びなさい。

1. XとYは、第1回口頭弁論期日の終了後、訴訟外で、YがXに対し200万円を支払い、Yのその余の債務が存在しないことを確認した上で、Xが訴えを取り下げる旨の和解をした。
2. Xは、第2回口頭弁論期日において、請求の放棄をした。ところが、Yは、この請求の放棄に同意しない旨を述べた。
3. Yは、第2回口頭弁論期日において、売買契約締結の事実を否認する旨の陳述を撤回し、請求原因事実を全て認める旨の陳述をした。
4. Xは、第2回口頭弁論期日において、訴えを取り下げる旨を述べた。ところが、Yは、この訴えの取下げに同意しない旨を述べた。

問10 必要的共同訴訟に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 共同訴訟人の1人が死亡した場合、その者に訴訟代理人がいるときを除き、訴訟手続は、共同訴訟人の全員について中断する。
2. 共同訴訟人の1人が上訴をしても、他の共同訴訟人に対する関係で判決の確定が遮断されることはない。
3. 口頭弁論の期日に共同訴訟人の一部が欠席した場合、出頭した共同訴訟人によりその期日において自白がなされると、欠席した共同訴訟人は、その後の期日において、その自白に係る事実を争うことができない。
4. 口頭弁論の期日に共同訴訟人の一部が欠席した場合、相手方は、準備書面に記載していない事実を主張することはできない。

[刑事訴訟法]

問1 刑事手続の関与者に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 被疑者とは、犯罪の嫌疑がかけられ捜査の対象となっている者であり、身体を拘束されているか否かを問わない。
- 2 捜査段階における被疑者も、公訴が提起された被告人にも、無罪推定の原則が及ぶ。
- 3 検察官と司法警察職員は共に捜査機関であるが、検察官は司法警察職員を通じてのみ捜査を行う。
- 4 弁護人の選任には私選と国選の2種類がある。
- 5 公平な裁判所の裁判を保障するために、除斥、忌避及び回避の制度がある。

問2 捜査の端緒（捜査が開始される手掛かり）に関する次の記述のうち、適切なものの組合せを一つ選びなさい。

- ア 職務質問は、刑事訴訟法ではなく警察官職務執行法によって認められる権限である。
イ 検視を行うためには検視令状が必要である。
ウ 告訴とは、被害者その他一定の者が、検察官または司法警察員に対して、犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思表示をいう。
エ 一旦告訴をしたら、これを取り消すことはできない。
オ 自首とは、犯人が自ら捜査機関に出頭することをいう。

- 1 アイ 2 アウ 3 イウ 4 ウエ 5 ウオ

問3 証拠の発見・押収に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 捜査機関は、被疑者その他の者が遺留した物、または所有者等が任意に提出した物を領置することができる。
- 2 搜索差押えの令状は、検察官、検察事務官または司法警察職員が、裁判官に請求する。
- 3 搜索差押えの令状には、搜索する場所及び押収する物を明示しなければならない。
- 4 搜索差押えの執行には、被疑者及び弁護人に立会権が保障されている。
- 5 電磁的記録の差押えに関しては、記録命令付差押えの制度がある。

問4 被疑者に対する逮捕勾留に関する次の記述のうち、適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

ア 事件単位の原則とは、逮捕勾留の効力は、逮捕勾留の基礎となっている被疑事実のみに及び、それ以外の事実には及ばないとの原則である。

イ 逮捕状により被疑者を逮捕する場合、逮捕状の緊急執行という制度も設けられている。

ウ 私人でも現行犯人を逮捕することはできるが、私人が準現行犯人を逮捕することは認められていない。

エ 裁判官は、被疑者に対する勾留質問を行わなければ、勾留状を発することができない。

オ 被疑者勾留の期間は、勾留請求の日から10日間で、やむを得ない事由があれば10日間ごとに延長することができる。

1 アウ 2 アオ 3 イエ 4 ウエ 5 ウオ

問5 接見交通権に関する次の記述につき、①から⑤までの空欄に適切な用語を入れて、記述を完成させなさい。

「身体拘束を受けている被疑者・被告人は、(①) または (①) になろうとする者と、(②) なくして接見し、書類もしくは(③) の授受をすることができる。この接見交通権は、憲法(④) 条前段を実質的に保障する重要な権利であるが、法は捜査権の行使との間の合理的な調整を図るための規定として(⑤) の制度を設けている。」

問6 公訴提起に関する次の記述のうち、適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

ア 国家機関の中でも、特に検察官のみが公訴を提起できるとされていることを起訴独占主義という。

イ 犯罪の嫌疑が十分にあつて起訴する条件が揃っている以上、検察官は起訴が義務づけられ、これを起訴便宜主義という。

ウ 検察審査会制度と付審判請求は、検察官の不起訴処分を規制するための制度である。

エ 公訴時効制度については、被害者等からの見直しを求める声の高まりなどを受けて、近時廃止された。

オ 公訴の提起は起訴状を提出してこれをしなければならない。

1 アイ 2 イウ 3 イエ 4 ウエ 5 エオ

問7 審判の対象についての【見解A】と【見解B】に関する記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

【見解A】 審判対象は「公訴事実」である。

【見解B】 審判対象は「訴因」である。

- 1 見解Aによれば、「公訴事実」は起訴状に明示された部分の背後に存在する社会的事実と解する。
- 2 見解Bによれば、「公訴事実」は、実在的なものではなく、個々の訴因を通して知ることができる観念的なものにすぎないと解する。
- 3 見解Aによれば、訴因変更しないで訴因と異なる事実を認定した場合、「公訴事実」の範囲内であれば、単に手続上の過誤があるだけの相対的控訴理由に該当する。
- 4 見解Bによれば、訴因変更しないで訴因と異なる事実を認定した場合、審判の請求を受けない事件について審判したことになり、絶対的控訴理由に該当する。
- 5 見解Bによれば、二重起訴とされる範囲、一事不再理効の及ぶ範囲は訴因の範囲に限られる。

問8 公判前整理手続における各手続を、先に行われるものから時系列順に並べた場合、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

ア 予定主張の明示

イ 検察官請求証拠の取調べ請求・開示

ウ 証明予定事実記載書の提出

エ 主張関連証拠の開示

オ 争点及び証拠の整理の結果確認

- 1 アウエイオ 2 アウエオイ 3 ウイアエオ 4 ウイアオエ
- 5 ウエイオア

問9 証明・証拠に関する次の記述のうち、判例に照らして適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

- ア 累犯前科等のような法律上の刑の加重事由も厳格な証明が必要である。
- イ 証拠物の押収等の手続に令状主義を没却するような重大な違法がある場合には、証拠能力が否定される。
- ウ 同種前科による犯人性の立証は、原則として許されない。
- エ 被疑者が、検察官の自白すれば起訴猶予にする旨の言葉を信じ、起訴猶予になることを期待してした自白は、任意性に疑いがある。
- オ 犯行の状況等を撮影した現場写真は、人間の手により改変がなされる可能性があるため、供述証拠に準じて、撮影者らに作成過程を証言させなければ証拠能力を認めることができない。

1 アイ 2 イエ 3 イオ 4 ウオ 5 エオ

問10 伝聞証拠に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 判例は、法321条1項各号の供述不能として条文上列挙されている各事由は例示列挙ではなく、限定列挙と解している。
- 2 判例は、法321条1項2号後段の相対的特信状況を認定する際には、供述時の外部的状況を推認するために、検察官面前調書の供述内容を参酌してもよいとしている。
- 3 判例は、実況見分調書も法321条3項の要件として定められている真正性の立証を行えば証拠能力が認められるとしている。
- 4 判例は、酒酔い・酒気帯び鑑識カードの、対象者と警察官の問答部分は、警察官が聴取した事項の報告書であるから法321条1項3号の要件の充足が必要としている。
- 5 判例は、法328条の「証明力を争う」の意味について自己矛盾供述としての利用に限るとしている。